

県  
見

議会だより

123号

議

会

だ  
よ  
り

県内初通年議会スタート…	2
一般会計当初予算の紹介…	4
一般質問……………	8
委員会活動報告 ……	16

# 年議会スタート

只見町議会は、平成21年6月から通年議会制度を試行、去る2月会議において、条例等を議決し、通年議会実施要綱を定めました。また、定例会3月会議にて、会期を翌年の3月5日までの364日間と決め、福島県内初(全国7番目)の通年議会がスタートしました。

只見町議会は、平成21年6月から通年議会制度を試行、去る2月会議において、条例等を議決し、通年議会実施要綱を定めました。また、定例会3月会議にて、会期を翌年の3月5日までの364日間と決め、福島県内初(全国7番目)の通年議会がスタートしました。

- 町民にわかりやすい議会
- しっかりと討議する議会
- 政策提言する議会

議  
会  
改  
革  
の  
目  
標

充実を図る

いっても年間を通して議員が議場で会議をするものではありません。町長の要請や議会が議案審議など、議会活動を必要とするとき、いつでも議会主導で会議を開けます。本会議の名称は再開する月を冠

して「只見町議会〇月会議」と称し、3月、6月、9月、12月の定期月には、一般質問を行ない、それ以外にも議員は文書で町の仕事をつけて質すことができます。

## 議会活動を機動的に

目的は議会活動が主導的・機動的でできる仕組みとなり、議会機能である監視の役割を果たそうとするものです。しかし、通年議会と

通年議会は、町長が町民の信託に応えて公正、誠実に、また行政が効率的に運営されているか監視する議会の役割が容易に發揮するために取り入れました。従来の臨時議会では告示された議案の審議に限定されますが、通年議会では休会中の本会議を議長が必要に応じて開けます。

従って、会議では、突然的な追加議案の審議、議員提案、行政報告、請願陳情の処理など幅広く対処できます。

そして災害が発生したときなど、これまで閉会中の委員会活動に制限がありました。本制度により、速やかに対応が可能となりました。



# 福島県内初 通

## 議会は進化し、真価を發揮

- 議員の政策形成能力の向上
- ・・・議員の自己啓発など
- 責任の持てる政策決定
- ・・・議会基本条例の制定など

通年議会導入の背景と必要性

### 議会責任の大ささ

議会は町長が町民の信託に応えて公正かつ誠実に町政運営が行な

われているかを監視する役割を持っています。  
平成12年地方分権一括法の施行に伴い、町村經營の自立に向けた法整備が進められました。

自己決定、自己責任という自由と責任の領域が拡大され議会は町の意思決定機関としての役割と責任が大変重くなってきました。

### 地方自治の変化

首長の専決要件が限定され、議会が責任の持てる決定を求められるため、議会の速やかな対応が必要となりました。加えて、町民ニーズの多様化と政策立案過程における調査、調整案件が多くなり、議会機能の強化と共に活動の充実が要請されました。

### 議会と議員の役割

本町は人口の減少と共に、議員定数を24名

### 災害等への対応

本町は水害、雪害など自然災害が多発し、非常時における議会の円滑かつ速やかな対応が要求されます。

専決処分一部容認

地方自治法の改正により、首長の「専決処分」は最小限に絞られ、速やかな議会対応が求められています。

一方、議会運営及び行政執行の迅速化、合

理化を図るため、軽易な事項は議会の議決で「専決処分の指定」を行なっています。議会は突発的な選挙や年度末の軽微な予算補正についても容認しています。

### 議員の資質向上

平成20年の町議会議員選挙により新人議員が3分の2を占め、若返りを機に議会改革の機運の高揚を図ると共に、経験の少ない議員の議会活動のあり方など、通年議会の様々な実践活動を通じ、資質の向上が急務であります。

### 通年議会3月から導入

福島・只見町県内で初

通年議会正式導入へ

高校の就職内定率



# 23年度 総額 予算 約64億円

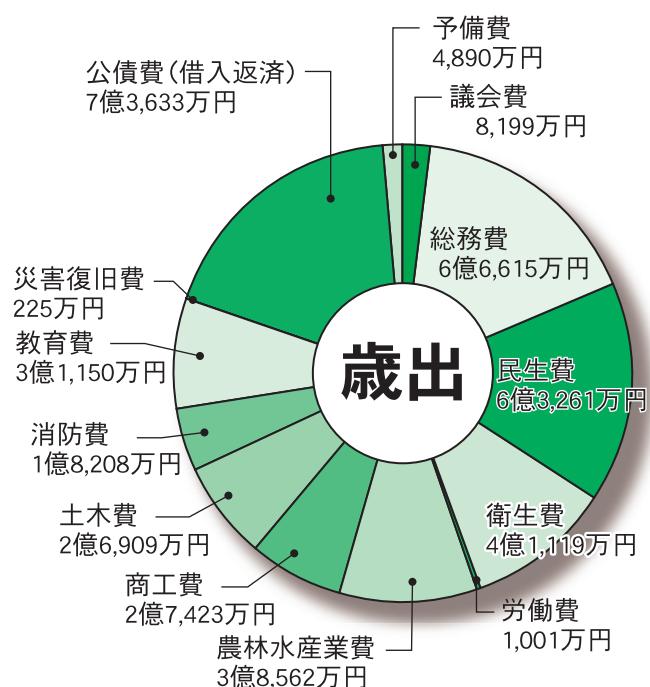
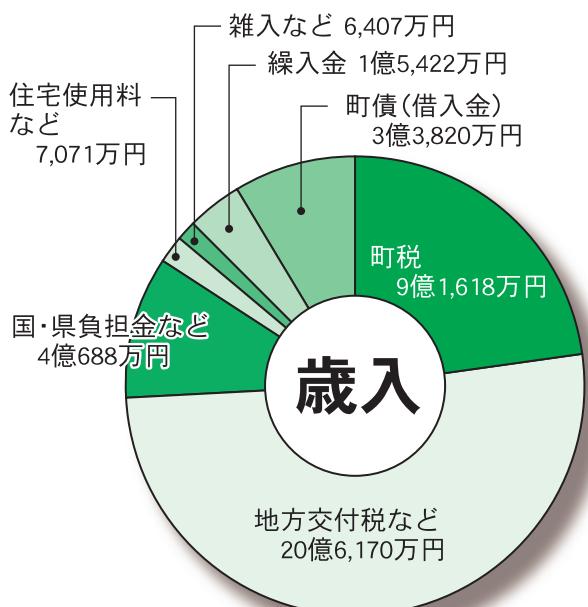
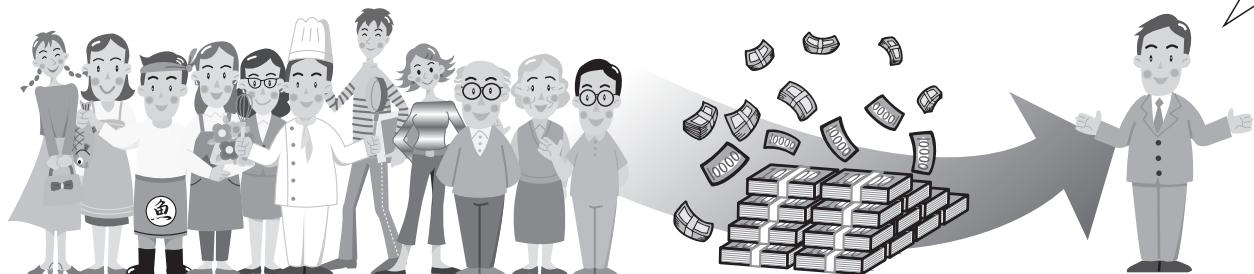
全会一致で  
可決

一般会計40億1,200万円  
福祉や道路・教育・観光等に関する予算

特別会計約24億円  
医療費や水道料等独立した会計で対応する予算

税金の使い道は、  
なじよなってんかい!?

予算は下記の内訳です。  
5ページに予算あります。  
特別委員会の特集が



# ここが聞きたい予算特別委員会

## 5つの意見を付して採択

平成23年度一般会計・特別会計の予算審議については、詳細にわたり確認が必要であることから、予算特別委員会を設置しました。

審議は町政全般の多岐にわたり、最後に委員会として意見を付し採択しました。  
意見が付いた内容を中心にお知らせします。

### 公共交通こぶし苑等の車両の運行業務委託について

委員会の意見

委託先に極端の負担にならないよう努められたい。

答 振興公社の仕事で振興公社の仕事ではないと思われる。地元の業者さんへ依頼をしたが、受けた。振興公社ではその理解を得られたと

いうことである。時代の流れの中で新たな事業に進出しようという考え方がある。



### 集会所分担金徴収条例の見直しについて

委員会の意見

各集落集会所の位置づけ統一と、火災保険料の町負担を検討されたい。

答 次年度（平成23年度）に向けて検討していくたい。

答 地元の要望を含め、整理が出来次第補正対応になると思われる。

問 火災保険を町で負担することは出来ないか。

問 修繕や備品購入の申請があれば補正対応されるのか。

## 扱い手育成事業について

新規事業の扱い手農地利用  
集積支援、重点振興作物耐久  
資材更新事業補助金について  
は、他の作物も対象に検討されたい。

問 振興作物と重点  
振興作物はどういった  
経過で決められたのか。

答 所得目標を掲げ  
たうえでの選定になっ  
ている。振興計画にも  
掲げている。

補助対象になるのか。  
答 ハウスを構成し  
ているものが該当にな  
る。1件あたり20万以  
上の事業費を対象とす  
る。

問 トマト栽培のビ  
ニール、パイプ等につ  
いても3年以上使える  
れば扱い手は育たない  
という認識である。

問 少子化の中でもこ  
れから就農者は減って  
いくと考える。片寄つ  
た政策と考えるが。

答 細部については  
現実的な流れの中で  
あり様がある。水稻に  
ついては別に提案して  
いるものもある。

委員会の意見

問 適齢期の男女の  
調査はされているのか。  
答 具体的にはまだ  
対応していない。

問 補助金では制限  
がある。一般財源でも  
良いのでやってもらいたい。特命扱いでお願  
いしたい。

問 稲作を含めた農  
業全般に亘って補助を  
する考えはないか。  
答 細部については  
現実的な流れの中で  
あり様がある。水稻に  
ついては別に提案して  
いるものもある。

## まちづくり観光協会と ブナセンターの統合について

観光まちづくり協会の事務所を  
ブナセンターに移し、統合して  
「自然首都只見」の発信は出来な  
いか検討されたい。

また、情報の発信・PRに関して、予算の有効活用を図られたい。



ブナセンター(左)と観光まちづくり協会(右)



いしたい。  
答 今回については  
財政事情がありますが、

町としてしっかりと取り  
組む。

答 関連はあるが、  
それぞれの使命があるので  
分ける場合もある。  
ば、タイアップもある。

答 観光の広報予算  
等について、ブナセン  
ターとの関連を持たせ  
一本では出来ないか。

答 町としても認識  
している。公共施設の  
再配置等の検討を含め  
検討していく。

問 観光協会をブナ  
センターに併合すべき  
と考える。

## 3月会議に改正案提案

集会施設整備事業分担  
金の是正  
集落分担金を引き下  
げる等の内容が改正さ  
れました。

での内容を、中学校卒  
業まで引き上げます。

辺地総合整備計画の変  
更

旅行村の森整備事  
業、黒谷辺地に診療所  
歯科用医療機器導入事  
業を計画に入れること  
で国の援助を受けられ  
るようになります。

## 国交付金事業 次年度へ繰越

円高・デフレ対応等のための交付金があり、次  
年度への繰越が決定!!  
主な事業を紹介します。

### 観光関係

浅草岳避難小屋撤去事業  
1,365万円

### 道路工事関係

町道の改良 2,660万円

### 教育関係

教員住宅の劣化やシャワー設置など  
の浴室改修を行います。 1,491万円

### 議会関係

議会中継システムの更新 103万円

### 防犯・防災関係

防犯灯整備事業 397万円  
防災行政無線修繕事業 388万円

### 保健・福祉関係

小規模福祉施設スプリンクラー整  
備事業 405万円  
保健福祉センター施設改修事業  
1,600万円

## 陳情請願結果

件名 米価下落等の影響を緩和するための支  
援に関する要望書

陳情者 只見町農業委員会  
会長 渡部 旦明

結果 採択

理由 農業の振興は、雇用の確保等多面的な  
要素が含まれている。

公平かつ効果的で恒久性のある政策の  
展開を図り、事態の解決を図る必要があ  
るため採択した。

件名 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医  
療・介護を求める請願書

請願者 福島県医療労働組合連合会  
執行委員長 齋藤 富春

結果 採択

理由 医療機関経営は医師や看護スタッフの  
不足が大きな問題となっている。懸命な  
努力に支えられて経営されているが、満  
足な充足に至っていない。国に過疎地域  
医療の改善・見直しを強く求める為、採  
択した。

## 一般質問 町政を問う



酒井 右一議員

問

## 高齢者等の雪害対策と精神面のサポートを

答

総体的に対応する

**町長** 高齢者等に対す  
る克雪対策は、これま

現行施策と制度の見直し、新たな制度創設も含め、克雪対策の制度設計を組み直す考え方ではないか。また、克雪相談の部署を設ける考えはないかと思う。

**保健福祉課長** 除雪支援  
援保険制度がある。総  
体的なもので除排雪対  
策を検討をしていきた

慮した上で、具体的な策を問う。（人口の推移をグラフ化して説明）

過疎や少子化の進行と住民の孤立化による除排雪の課題が明らかになり、高齢者や生活弱者は、雪を克服できないおそれがある。

酒井議員 5年ぶりとなる今年の豪雪によつて、町内の高齢者や生  
活弱者の除排雪の課題が浮き彫りになりまして。高齢者はその除排  
雪に身体がついていかず、思うに任せない実態であった

**酒井議員** 5年ぶりと  
なる今年の豪雪によつ

で除雪支援保険制度で支援等を行ってきた。

で除雪支援保険制度で支援等を行ってきた。新たな課題等も見えてきていく。

**町長** 屋根対策、庭先除雪などの個別案件もある。これからは克雪対策を構築していくための時間は、いま少し必要と考える。

**酒井議員** 私の調査では、除雪支援保険制度は対象者の約3分の1しか利用されていない。利用しにくい制度である。本当に除排雪に困つておられる住民に対してどのような具体策があるのか問う。

**酒井議員** 町の現行制度をみると、町民が井戸水で除雪する方法を導入する際には、二つの制度で支援している。

また、補助金制度は制約がある。特に障害になつてゐるのは「戸以上の共同の井戸でなければならない」と言うところに非常に使いにくさがある。

「ここを改正して、井戸という制約を廃止さ

公共事業補助金の消融雪関係については、過去5年間はない。

**環境整備課長** 克雪対  
策資金の利子補給は、  
平成3年度より6件。  
(20年間で6件)

れたらどうか。

**副町長** 総体的な雪対策の中で検討していく  
たい。

**町長** 住民の方々に広報活動を通じ認識いただく。今年の豪雪を経験した中で取り組めること吟味する。過程を踏まえながら、制度設計をしていきたい。

**酒井議員** 克雪相談コー  
ナーについて、来期の  
降雪前に発足させる考  
えはないか。あれば具  
体的な考え方を問う。

只見議会だより No.123  
平成23年4月28日発行



問

# 有害鳥獣駆除対策について

答

## 地域住民等と一体となり取り組む

大塚 純一郎議員

わたり、野菜や水稻を中心には200アールに及んでいる。

安心して農業に取り組むことできる環境を整備するため、関係団体等からなる只見町鳥獣被害対策本部が設置された。その結果、どのような対策がとられ、その効果と実態は。

また、平成22年度一般の町内全域の被害状況の実態は。

平成23年こそ、町民が安心して野菜づくりなどができる状態になるのかどうか、23年度の鳥獣被害防止総合対策事業の内容を示せ。

**町長** 有害鳥獣の活動・個体数調査や農業被害調査及び被害地域周辺のパトロールを実施し、サル59頭、クマ17頭を駆除した。

被害調査の結果、塩ノ岐集落から蒲生・塩沢集落までの広範囲に

体等からなる只見町鳥獣被害対策連絡会議を設置し、狩猟関係団体、農業者、さらには地域住民等と一体となって取り組んでいく。

**大塚議員** 昨年、秋に被害が出ていた。小さい町なので、本当に困っている人の顔、ちゃんとその人の顔を思い浮かべながら我々はその市民のために何をするかだ。

有害鳥獣駆除隊による捕獲活動を行う予定だが、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、追い払い用専用花火の配布、箱ワナの導入、被害予想農地の里山林内刈払いによる緩衝帯の設置、サル対策講習会の開催等に取り組んでまいりたい。

**大塚議員** 具体的にどういう被害が、何件の農家に、何人の人たちに出ているのか。

**産業振興課長** どうもろこしが約20アール。なすが20アール。かぼちゃも概ね20アール。きゅうり8アール。大豆が60アール。そして水稻は、概ね20アール

程度。それから大根が40アール。そばが10アール程度。合計で200アール。

**大塚議員** そこまで被害状況に応じて取り組む体制の連絡協議会は立ち上げた。そして、その活動も実施していく。

**大塚議員** 駆除隊員の育成はどのように計画されているのか。

**大塚議員** 例などを参考にしながら対策を講じていく。

**産業振興課長** 鳥獣被害対策連絡協議会の設置を10月25日に設置した。行政関係、警察、JA、被害の届出のある関係集落の区長で構成した。それに鳥獣捕獲隊の各3地区の分团长の方を加え協議をした。

**大塚議員** 今年こそ、雪が消えた春から、農家の方々が安心して野菜作りに取り組める環境はできたということを理解していいのか。

**産業振興課長** 被害状況に応じて取り組む体制の連絡協議会は立ち上げた。そして、その活動も実施していく。

り方というのは、近隣町村の実態も聞きながら、無駄のない、本当に効果的なことを可能な限り取り組んで対策を練っていく。

**産業振興課長** 森林環境税を使い里山の整備などを進める。隠れ場所をなくすということが重要だということで取組みをしていく。区長連絡協議会等で周知をしながら、取組みを強化していく。集落との連携を図り、検討しながら対策を講じていく。

**町長** 人間とサルの知恵比べの場面が大きくなると想像している。22年度の経過、経験も踏まえて、効果的なやがら対策を講じていく。

**産業振興課長** 連絡協議会等で周知をしながら、取組みを強化していく。集落との連携を図り、検討しながら対策を講じていく。



# 問 平成23年度予算編成について



鈴木 征議員

**答 健全化が重要である**

町内の企業の経営は今後厳しくなると想定される。現行制度見直しを含め対策を考えるべき。町長の考え方問う。

基金の利用は、ついで  
は、抜本的に見直しを  
行い事業に取り組める  
ようになります。活用さ  
れていない基金は現存  
する基金の組み換えな  
ど抜本的な検討が必要  
と考える。

町内の企業の経営は  
今後厳しくなると想定  
される。現行制度見直  
しを含め対策を考える  
べき。町長の考え方を問  
う。

**鈴木議員** 特別会計の繰り出しは一般会計の負担となつてゐる。各会計の健全な運営方針、地方債の償還計画に基づく繰り出し基準を明確にし、財政運営を図るべきと考える。

問  
R

## 家庭に重要性を訴える

**鈴木議員** 今の子供たちが安心して暮らせるようにするために、道徳心を老人パワーでしつけを取り戻すことが一番近道だと思う。

当町の学校ではどのような道徳教育をされているのか。第六次振興計画の中で、次世代を担う子供たちの教育の充実を掲げ、人づくりを推進している。今後の教育方針を問う。

全て町独自の判断で自由に資金運用出来るものではないが、町民の皆様の理解を頂き資金管理を行い、限られた財源の限りない有効活用の視点を踏まえ基金活用を行いたい。

て工場育成導入促進要綱等に基づき助成を行っている。リーマンショックの際は、誘致企業に対し只見町誘致企業等雇用対策補助金を設けて支援を行った。今後も経済の動向、経営環境等の推移等を注視して検討したい。

問  
題

心の教育等について

て工場育成導入促進要綱等に基づき助成を行っている。リーマンショックの際は、誘致企業に対し只見町誘致企業等雇用対策補助金を設けて支援を行った。今後も経済の動向、経営環境等の推移等を注視して検討したい。

今後の教育方針については、生きる力の育成に全力で取り組んで行きたい。

今後の教育方針について

域の人才は地域で育てると言う気概を持つて取り組んで行きたい。

A black and white photograph of a classroom scene. Students are seated at their desks, facing a teacher who is standing near the chalkboard. The room has large windows on the left and a bulletin board on the wall.



# 問 豪雪対策提案 屋根替え補助創設を

## 答

## 効果的な制度・体制を検討する

藤田 力議員

から2月にかけて豪雪の町内を廻ってみた。そして2つの豪雪対策を提案したい。

1つ目は、屋根替え補助制度の新設である。屋根のグシに雪がたまる家、下屋がいっぱいある家、昔ながらダキのある家、道路に屋根の雪が落下して危険な家。こうした家は、屋根の向きや形を変えなければ、いつまでも同じ状況を繰り返す。こうした中で屋根替えの補助制度を作り推進すべきと考える。

工事は、町内の工務店に発注すれば町内経済の波及効果も期待でき「一石二鳥」と考える。

2つ目は、町の克雪対策資金制度の見直すべき。今、この制度は、利子補給だが補助金にすべきと考える。高齢化していく中で機械除雪よりも消雪の方が良い

藤田議員 今年、1月から2月にかけて豪雪の町内を廻ってみた。そして2つの豪雪対策を提案したい。

1つ目は、屋根替え補助制度の新設である。屋根のグシに雪がたまる家、下屋がいっぱいある家、昔ながらダキのある家、道路に屋根の雪が落下して危険な家。こうした家は、屋根の向きや形を変えなければ、いつまでも同じ状況を繰り返す。こうした中で屋根替えの補助制度を作り推進すべきと考える。

藤田議員 金山町も井戸掘削に補助していくが、方法がユニークである。補助金は工事費の半額で15万円が限度である。ポンプや舗装まで対象である。

しかし、10年経過したら、また補助対象となる。

毎年、8件程度希望者がある。只見町でも見習うべき。

町長 雪に強い住まいづくりを推進することは、町の克雪対策を進める上で重要なことと考えている。今後、制度の見直しを含め雪対策の充実を図り冬季でも安心して暮らせる町づくりを進めてまいりたい。

いと考へる。一定額の補助へ抜本的に切り替える考へはない。



藤田議員 今年、1月から2月にかけて豪雪の町内を廻ってみた。そして2つの豪雪対策を提案したい。

環境整備課長 金山町の例、良い所がいっぱいあると思っている。

検討指示もあるので、財政の面も含めまして検討したいと考えている。

藤田議員 屋根替えについて、町内の工務店が仕事が少なく経営が容易でないと聞く。何

年か前に南会津町はリフォーム補助金を創設された。今年、豪雪対策本部も出来たのに何の政策も出来ないのでなく、降雪前に何らか

の募集ができるようにされたい。

町長 屋根対策は、今後長く付き合っていくなければならない雪対策である。今の事例も近隣町村の実態も情報を集めながら検討していく。

藤田議員 南会津町にできて、なぜ只見が出来ないのか。只見に住んで良かったと、日黒町長で良かったと言われるようにお願いして質問を終わる。



問  
答

# 集落農道の町道格上げ認定は出来るのか



佐藤 孝義議員

答

重要な道路か判断が必要

**町長**  
集落活性化計画

**佐藤議員** 集落活性化のなかで、ソフト事業だけでなく、ハード事業も含め、上限を決めるなどして集落で使い勝手の良い制度を作れないと。

**佐藤議員** 高齢化等に  
より、耕作放棄が進み、  
集落負担が大きくなつ  
てきたために維持管理  
が出来なくなつてゐる  
現状がある。それらの  
箇所の洗い出しど、町  
道昇格は可能か。

答

## 集落の要望を把握し対応

関係各課の連携を密にして、集落の活性化につながるよう対応していきたい。

道を町道として認定する場合には、交通上重要な道路であるかどうか、公平・公正に判断することとなる。今後、集落からの要望等を踏まえながら、維持管理や利用状況等の地域の実情の把握に努めながら検討していきたい。

問  
題

## 集落活性化事業について

**佐藤議員** ソフト面については、そのノウハウを勉強された方でないとなかなか難しいと思うので、これからは実績のある大学との連携を考えはどうか。

**副町長** 地域の活性化においては地元の方々

答

## 問 食用油のリサイクル取組みを

の協力が大変大事だが、外部の力の活用も非常に大事だと考えている。大学はその知識、ノウハウ等は相当な力を持っている機関である。

**佐藤議員** 家庭で使った食用油の処理に困っているという相談を受けて、いろいろ調べてみたらたくさん自治体で取組みをしている。今後、リサイクルの品目に入れて取り組まれる考えはないか。

基、なお今後、西部環境衛生組合とも協議していきたい。

いる。廃油リサイクルは排出方法や回収方法の確立、再生工場の確保等が必要とされる。資源リサイクルの推進は限りある資源の有効利用に資するものであり、町民のご理解の基、なお今後、西部環境衛生組合とも協議し

面でも、もっとアピールの必要があると思うが、環境ISO14000の認証に取組む考えはないか。

い　る。その中で環境面については十分アピールが必要だと考へているが、ISOの取得については、費用対効果の面で難しい。

まずは「自然首都・只見」の取組み、そのPR等に努めていきた

※組織が環境に対する方針や目標を設定する国際基準



新国 守議員

# 問 交流人口の拡大対策について

## 答

ブナセンターの役割が重要

**町長** 自然首都とは、ドイツの環境首都の概念を模範に考えたもので、宣言は世界的に誇れるブナをはじめとした自然や多くの珍しい動植物に感謝し、次の世代まで引き継ぎ努力することを誓うもので

運営方針の答弁がされなかつたブナセンターの位置付けはどうなっているのか問う。

交流人口拡大に対し自然を理解し「自然大使」となることが出発点だと思うが町長の考え方を問う。

以前も質問をした交流人口の目標値を掲げる考えはないか問う。

交流人口の拡大に向け第六次振興計画の終期である平成27年度において、約40万人の観光入込数を目標として取り組んでいる。

**副町長** 役場は地域にとって一番のシンクタ

**新国議員** 4点質問する。

ある。方向性は、町民、企業、行政が一体となり自然首都に相応しい自治体を目指していきた

**新国議員** 只見町の自然財産が解る小冊子を作られ、全戸に配布することを提案したい。

**教育次長** 新年度に小冊子的なものを作つて、町内、町外も含めて啓発出来る取組みを計画している。

# 問 職員の在班年数等について

## 答 一般行政事務は3年～5年

**新国議員** 現在、各担当が散在している現状の中で、本庁が総合的なサービスを町民に与えているのか。

2点目は職員が各自の職場で通常の仕事をこなし、より一層のスキルアップを図りながら町民サービスに努められる在班年数をどの程度と捉えているか。

シク的な機能を有している。その総合力發揮のためには職員については集中的に配置をした上で、総合力を高める必要があると考えてい



# 問

## 学校給食の地産地消化について



# 答

## 活性化に繋がると認識

山岸 フミ子議員

**教育長** 食育は子供達の健康の基礎づくりと見える。学校教育に貢献がある。目標は食べる力、感謝の心、郷土

**山岸議員** 当町でも大変熱心に取り組まれてることが知っている。食育教育の推進で具体的な方針を問う。

農家民泊を実施しているが、地元の子供の体験型食育についてはどうなっているか。

**町長** 食育を通して豊かな人間性を育み、高齢者・地元農業者の営農意欲を高め、活性化に繋がるもので、重要なものと認識する。

**山岸議員** 子供達の健全な身体作り。食育を通して健全な心の育成、又地元農家の生きがいづくりにもなる。給食に食材を提供するには、町民行政が一体となる協働の町づくりが必要。

**山岸議員** 子供達の健

只見を愛する心を育てていく。

学校給食センターで地産地消率を30～40%に高めたい。

事業主

体の育成実態を詰めて体制づくりが重要と考える。

**山岸議員** 食育には体験、経験をしつつ生きる力をつけるという大事な問題が含まれている。

**教育長** 身近な環境の中から体験できるよう強化する必要がある。

**山岸議員** 施政方針で住民と行政が協働する町、循環型社会を構築する町づくりである。地産地消率を30～40%に上げるには町全体として認識の共有が必要。産業振興課、地区センターの今後の見解は。

**産業振興課長** 地産地消という観点から産業振興の大きな柱になる。今後関係する方々と連携して取り組みを進め

**山岸議員** 全国の自治体で住宅改築の助成制度を創設し、経済効果を生んでいる事例がある。自治体の創意工夫が活かせる総合的な交付金として社会資本交付金がある。

## 問 住宅の改築助成について

### 答 前向きに検討したい

南会津町でも町民の安全安心な住まいづくりの促進と地域経済の活性化を目的として制度を実施。現在全国の180自治体で実施している。

町内の業者を対象に

**町長** 一時期活性化するが、反動もある。色々な側面からの摸索が必要である。

**山岸議員** 他の議員も同様な質問をしている。住民の方々が大変である事の認識は同じである。対策を講ずべし。

町民の税金を循環させる制度で地域経済対策として位置付け、当町では近年にない豪雪で家屋が被害を受け困っている方が多いと聞く。被害にあわれた方が早期に改修でき、一般の方も利用できるよう交付金を利用し、町の状況に合った制度の創設を提案する。

**朝日地区センター** 地産

地消の取り組みについて紹介し、組織化する方向で進めたい。

**山岸議員** 各部署との連携で円滑に行くよう進めてほしい。





問

答

齋藤 邦夫議員

# 老後の不安を取り除く介護対策は

住民の要望を受け入れ取り組む

**町長** 施設介護サービ  
スは、特別養護老人ホー  
ム、介護老人保健施設、  
グループホームなどがあ  
る。在宅介護は、高  
齢者生活支援センター、  
こぶし苑の通所リハビ  
リテーション、デイケ

サービス事業は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しの中で課題やサービスの提供量・形態等、住民ニーズ等を把握しながら方向性を定め施策に取り組みたい。

## 保健福祉課長 利用料

④ 小規模多機能型施設の整備の考え方

⑤ 介護保険制度を補完する町独自の施策は何か。

ホームヘルパー・医師の訪問診療や訪問看護ステーションで支援。さらに高齢者世帯へは民生委員の声かけなどに取り組んでいる。今後の高齢者福祉、介護サービス事業は、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の見直しの中

斎藤議員 施設はどの程度で利用できるのか。年額60・70万円の年金生活者には安い金で老後を過ごせる施策を町単独で考える必要があるのではないか。

- ① 本町の介護サービ  
スの現状と緊急に対  
応すべき課題
- ② 地域社会における  
支援体制
- ③ 家庭の介護力低下  
に伴う施設待機者対  
策
- ④ 小規模多機能型施  
設の整備の考え方
- ⑤ 介護保険制度を補

能な介護サービスが提供できる体制を整えた。施設待機者や要介護者等の対応は、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、ホームヘルパー・医師の訪問診療や訪問看護ステーションで支援。さらに高齢者世帯へは

**齋藤議員** 本町における超高齢化社会の中で要介護高齢者の増加とそれを支える家庭の介護力低下など、介護問題は老後の不安を一層大きくしている。ついで町長に問う。

ア、社会福祉協議会のホームページヘルパーなどの介護サービスが利用されている。近年、要介護認定者が増加し受け入れ体制に不足が生じている。平成23年に小規模多機能居宅介護施設を導入し、在宅での

**齋藤議員** 各町村は高齢化率25%を超えると一段と厳しく捉えて対処している。本町は41%であり、更に厳しい対応が必要である。団塊の世代を迎える5年・10年後の高齢化率をどう見込んで対処されるのか。

**齋藤議員** 平成23年度  
施政方針は高齢化策等  
が薄い、本町の超高齢  
化社会の現状を考え  
とき最大の課題ではな  
いか。町長の認識を聞  
う。

**町長** 施政方針の中で高齢化という言葉が目當たらないということですが、もうこの問題は今更言葉で表わす以前の問題として当町の抱えている大きな課題だと認識している。

考え方の得ない施設を介護及び介護予防、また集落・地域ぐるみの対応、あり方など、いろんな課題は指摘の通りであり真摯に捉えて取り組んでまいりたい

**斎藤議員** 施政方針で、  
町民の理解と現場で働く職員などの志気を鼓舞  
え、町長の姿勢として、  
施策を明確に示して、  
しっかりと取り組んで頂きたい。



# 総務厚生常任委員会報告

## 所管事務調査項目

### 行財政改革に関する調査 少子高齢化に関する調査

## 風を読む

### 委員会の懸念事項

### 委員会での今後の取り組み

只見町は、言わずと知れた豪雪地域です。重いのは雪だけなく、除雪機やスノーダンプの除雪器具も重い冬の荷物であろうと思います。

・ 高齢者のみの世帯では、自分で除雪することが難しいのでは、

・ 高齢化が原因で除雪が困難であることを考慮し、除雪保険のみならず、柔軟に対応してくれるボランティア団体を含めた体制作りが急務と考えます。

・ 地区センターの除雪機が貸し出されているとはいえ、自宅までの運搬をどうするのか、除雪機を借りるに順番待ちになるのではないか、除雪機そのものを運転することが出来るのか

・ 民間除雪会社との連携等についても考慮する必要があることから今後もその在り方について協議していくきます。

### 行財政改革に関する調査 新たな財源を探す

奈良県十津川村では、ダム堆砂対策協力金を一般財源として活用されています。

難しい事案ではありますが、財源確保に向けた取り組みを実施していくないと考えます。

### 集会施設の火災保険は・・・ 少子高齢化に関する調査

#### 婚活事業は最優先

町の最優先事項として、担当者を設けてしっかりと取り組むことが必要と考えます。

#### 町の主な除雪対策

- ・ 町道等の道路除雪
- ・ 除雪保険による軒下除雪など
- ・ 地区センターでの除雪機貸し出し

災害保険は、現在集落で掛金を負担していますが、火災時の保険金受け取りは町という実態です。

集会施設の所有者は町であるため保険の掛金は町で負担するものとして考えることから今後とも実態等を調査していきたいと考えます。

ます。協議を進めていき

## 所管事務調査項目

### 行財政改革に関する調査 少子高齢化に関する調査

只見町は、言わずと知れた豪雪地域です。重いのは雪だけなく、除雪機やスノーダンプの除雪器具も重い冬の荷物であろうと思います。

・ 高齢者のみの世帯では、自分で除雪することが難しいのでは、

・ 高齢化が原因で除雪が困難であることを考慮し、除雪保険のみならず、柔軟に対応してくれるボランティア団体を含めた体制作りが急務と考えます。

・ 地区センターの除雪機が貸し出されているとはいえ、自宅までの運搬をどうするのか、除雪機を借りるに順番待ちになるのではないか、除雪機そのものを運転することが出来るのか

・ 民間除雪会社との連携等についても考慮する必要があることから今後もその在り方について協議していくきます。

## 只見町除雪機使用許可申請書

除雪機械利用要領の規定に基づき、下記により只見町除雪機械使用許可申請します。

用 場 所	住 所
	氏 名
レーゲタ 氏名	一 般 住 戸 の 一 人 及 び 二 人 著 し の 住 宅

# 経済文教常任委員会報告

## 事務所管調査項目

### 地域産業の振興に関する調査

#### 風を読む

農業委員会の要望（要旨）  
「米価下落による稻作農家の収入減の支援策を早急に要請されたい。」

ちょっと待った！

### 生活環境の振興に関する調査 教育の振興に関する調査 観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査

#### 支援の一過性と恒久性

当町の農業委員会から「稻作農家支援の要請」との陳情が議会に提出され、委員会で審議し、議会に報告しました。

農業の収入減の支援策を早急に要請されたい。米価の下落が厳しく、今後も下落は続いていくものと考えられる。

議会へ報告（要旨）  
米価の下落が厳しく、今後も下落は続いているものと考えられる。

### 地域産業の振興に関する調査

#### 地域産業の振興に関する調査

力・連携をとり支援を考えます。

### 頑張る企業を応援 町内企業を訪問

#### 企業A：多くの町民雇用

#### 企業B：新進の企業で、工場を増設し事業を開かれています。

#### 企業C：多業努力もあり、発展が大きいに期待できるものと感じました。

#### 優良不動産の紹介・協力等が不可欠であるとの協議になりました。

#### 今後も様々な面で協

### 生活環境の振興に関する調査

### 教育の振興に関する調査

#### 奥会津学習センター定員増

#### 大きな事故も無く、円滑に行われたことを確認しました。

#### 除雪作業を評価

#### 除雪作業を評価

#### 定員増

#### 現状：経営改善に向け鋭意取り組んでいるが、

#### 業を例年より早くに対応する事を評価します。

#### 排雪箇所の押し戻し作業も活用出来ます。

### 観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査

#### な負担である等の報告を受けました。

#### 委員会の考え方

#### 委員会としての結論

#### 委員会の調査報告を基に採決し、採択としました。

#### 国対応あり！

国では戸別所得補償により、対象面積(10a当たり)×15,100円の計算式で、町を通さず直接農家に支払われる対応がありました。

国と地方では規則が違います。国は直接農家に今のような下落分を補てん出来ますが、地方自治体は出来ないことになっています。

# 公共施設等再配置調査特別委員会活動報告

## 所管事務調査事項

### 役場本庁舎の改修に対する調査 公共施設等再配置に対する調査

#### 役場本庁舎

役場本庁舎倒壊の恐れあり  
只見地区センターも耐震基準未満

役場庁舎の危険性を改めて認識!!

2月中に当委員会を2回実施しました。内容は、

町内の公共施設の現状把握とかねてから懸案事項であった旧朝日公民館民具の保管状況の把握です。

旧朝日公民館  
保管されている民具は、  
国の重要有形民俗文化財  
でもあり、空調管理等が  
必要とされています。

只見地区センター  
耐震診断の結果、役場本庁舎より低い耐震性と診断されております。

#### 危険施設から 移転すべし

役場本庁舎は、過去の改造や補修歴を検証した結果、地震等に耐えられないと判断し、現在の本庁舎の利活用はすべきで無いと委員会として意見が一致しました。

#### 人命第一

人命が第一という観点から、緊急避難的な考え方から安全な新庁舎及び公共施設等に一時移転して役場業務を行ない、来訪者及び職員の生命と安全を確保する必要との意見で一致しました。

1. 現在地に新しく建設する。
2. 旧只見中学校を整備し移転する。

また、緊急かつ重要な案件であるため、速やかに対応すべきとしました。

尚、本件の協議にある本庁舎の移転は緊急避難的なものであり、継続して公共施設等再配置について検討していくものと



# 議会改革推進特別委員会活動報告

本特別委員会において定例議会3月会議に報告した内容を報告します。本委員会は、去る12月定例会において設置され、試行期間中の議会運営の実績の検証をすると共に、本制度実施に向け、条例案、規則の改正案、具体的な実施要綱の策定などの準備を進めてきました。また、本特別委員会の提案により2月本議会において議決され、3月定例議会の召集とともに県内初（全国7番目）の本格的な通年議会が導入されました。



本特別委員会において定例議会3月会議に報告した内容を報告します。本委員会は、去る12月定例会において設置され、試行期間中の議会運営の実績の検証をすると共に、本制度実施に向け、条例案、規則の改正案、具体的な実施要綱の策定などの準備を進めてきました。また、本特別委員会の提案により2月本議会において議決され、3月定例議会の召集とともに県内初（全国7番目）の本格的な通年議会が導入されました。

## ◇試行期間中の検証

本委員会は、平成21年6月定例会で決定した「通年議会等試行に関する実施要綱」に基づき実施内容を検証しました。

## 試行期間 平成21年6月～23年3月まで 「1年10ヶ月間」

### 通年議会試行結果の検証

実施した検証内容を紹介します。

#### 定例会の開催回数

定例会の回数を3月、6月、9月、12月の4回、会期を年間継続して間断なく実施しました。

#### 町長からの議会再開要請時の対応

休会中の議会の再開について、町長から要請があつたとき、その都度7日以内に本会議が再開されました。

#### 定例会の会期

定例会の会期はおおむね80日として、定例会の最終日から次の招集日ま

#### 一般質問、文書質問など

一般質問は、3月、6月、9月、12月の定例月に行なうこととし、一問一答方式により、議員一人の持ち時間を60分として実施しました。

#### 一事不再議と事情変更の原則など

本会議の都度、事情変更の原則を適用することとして運用され、特に問題はありませんでした。

#### 委員会活動状況について

本会議が行なう事務調査は、定例会の会期はおおむね80日として、定例会の最終日から次の招集日ま

#### 本会議及び委員会の質疑回数について

本会議は従来どおり3回とし、全員協議会及び委員会は質疑回数に制限を設けないで実質的な論議を深める効果が見られました。

#### 試行を経て本格実施へ

只見町議会3月会議は、通年議会導入の背景と必要性、実施要綱等を報告しました。

今後、更に議会機能の充実など議会改革に取り組んでまいります。

# 議会広報を

## 次のステージへ！

### 考えさせる議会広報

優良町村議会広報と比較し、良いところを積極的に取り入れていきます。読むことで関心を高め、共に町の将来を考えられるような広報を作成します。

### 結果に至る経過も積極的に発信する

#### 議会広報

審議経過を掲載することで行政広報との差別化を図ります。「風を読む」を充実させ、審議の「今」を伝えます。

### 住民とのコミュニケーションを生む議会広報

議会がより身近になるための「広報企画」の検討をしていきます。

### 議会ホームページのおしらせ

議会のニュース速報やスケジュール、議会だよりなどご覧頂けます。一部の携帯電話でもご覧頂く事が出来ます。

インターネットの検索サイトでは「只見町議会」と入れて検索してください。



議会だより作成の様子

り」の内容を  
精査し発行に  
努めますので、  
皆さんからの  
ご意見もお願  
いします。

議会広報特別委員会  
委員長 新国  
副委員長 山岸  
委員 佐藤 齋藤  
委員 中野 大塚 純一郎  
委員 孝義 邦夫 フミ子  
委員 守

### 編集後記

3月11日！忘れることが出来ない日になりました。M9.0、未曾有の大津波、福島第一原発の事故等、まさに日本の危機に直面しています。こんな時だからこそ、しっかりと前を見て病気をしない元気な体で生きて行かなければなりません。風評被害を克服し、安心・安全な町づくりをし、思いやりを届けられるよう頑張りましょう。広報特別委員会も新体制で4年目になりました。より一層「議会だよ



### 今回の表紙

表紙の「只見」と「進化」の書については、議会広報特別委員会から書家の平山忠夫（古径）先生に依頼し、ご提供いただきました。  
「只見」の書については、議会だよりの表紙に今後とも使用させていただきたないと考えております。